

茨城県の外来魚～特に近年のコクチバスの分布拡大について～

茨城県水産試験場内水面支場 外山 太一郎

茨城県は関東地方北部に位置し、利根川やそこに繋がる霞ヶ浦・北浦、さらに久慈川や那珂川、涸沼など、豊かな内水面に恵まれている。

本会のテーマである外来魚問題は茨城県においても例外ではなく、他県と同様に多くの問題を抱えている。たとえば本県の外来魚として、霞ヶ浦・北浦をはじめとする利根川水系に定着したアメリカナマズ、ハクレンなどがあげられ、本県の外来魚の中でも特に知る人が多いかもしれない。また最近では、ダントウボウやコウライギギ、カラドンコ、イトモロコなどの定着も確認され、今もなお外来魚の種数は増加している。

このような状況の中、今回は近年県内で分布を広げているコクチバスについて紹介する。本種は、1999年に霞ヶ浦流入河川の桜川で初めて採捕された後、那珂川水系、利根川水系およびダム湖やため池の一部で生息が確認されている。一方、県内で利根川・那珂川に次ぐ規模の久慈川においては、2017年に茨城水試による初採捕が報告されて以降、分布状況については不明であった。発表者が2020年5月に久慈川においてシュノーケリングによる目視観察調査を行ったところ、コクチバスと思われる仔魚を発見・採集した。これらは形態的特徴からコクチバスと同定され、久慈川において本種がすでに繁殖していると考えられた。本種は強い魚食性で、在来種に対し捕食による悪影響を及ぼすことが懸念される。生態系や漁業への被害を抑止するためには、定着の初期段階である現在のうちに、産卵床の破壊や親魚の駆除等の個体数抑制対策が必要だろう。久慈川でコクチバスが初確認されたのは外来生物法施行から12年も後のことであり、コクチバスが自然に水系間を移動することや、他魚種の種苗放流に混ざること考えにくいことから、久慈川において違法な放流があった可能性が高い。ゲームフィッシングの対象として人気の高いコクチバスが、特定外来生物に指定された以降も分布を拡大させた現状を見れば、密放流は今後も続くと考えられる。県内には本種が侵入していない水系がまだ多く存在するため、そのような水系への分布拡大を防ぐためには、外来生物法の主旨および罰則、コクチバスによる生態系への影響などをより一層周知することが必要である。また、本種は外来生物法により飼養や移動、放流などが禁止されているほか、複数の県では、条例や内水面漁場管理委員会指示により捕獲後の再放流が禁止されている。現時点で茨城県内におけるコクチバスの再放流の制限はないため、個体数の抑制や釣り人への外来魚問題の意識づけといった観点から、本県においてもこのような規制が必要だろう。